

令和8年度 北海道支部事業計画(案)の概要

2026(令和8)年1月14日

令和8年度全国健康保険協会北海道支部事業計画（案）の概要

令和6年度からスタートした第6期保険者機能強化アクションプランでは、3年間で達成すべき主な取組に加え、達成状況を評価するためのKPIを定めている。令和8年度北海道支部事業計画は、第6期保険者機能強化アクションプランの目標を達成できるよう、地域の実情や評議会意見等も踏まえ令和8年度に実施すべき取組と進捗状況を評価するためのKPIを定めるものである。

(1) 基盤的保険者機能の主な重点施策

- 基盤的保険者機能の盤石化に向け、引き続き業務改革の実践（標準化・効率化・簡素化の徹底、生産性の向上、職員の意識改革促進）に取り組むとともに、DXの推進（加入者4,000万人と直接つながるプラットフォームである「けんぽアプリ」、電子申請サービス、マイナ保険証の推進など）により、加入者サービスの向上や医療費適正化を図る。
- **健全な財政運営**
 - ・ 中長期的な視点での健全な財政運営
 - ・ 支部定期広報媒体及び各種メディアを活用した協会決算や今後の見通しに関する情報発信
- **業務処理体制の強化と意識改革の徹底**
 - ・ 業務の標準化・効率化・簡素化の徹底及び職員の意識改革促進
 - ・ すべての職員の多能化を進め、事務処理体制を強化することによる生産性の向上
- **サービス水準の向上、現金給付等の適正化の推進**
 - ・ すべての申請について迅速な業務処理の徹底（サービススタンダードの平均所要日数7日以内の維持、療養費（立替・装具）の平均所要日数10日以内）**《拡充》**
 - ・ 日本年金機構との情報連携やマイナンバー情報照会等の確実な実施を通じた傷病手当金と障害年金等との適切な調整の実施
- **レセプト点検の精度向上、債権管理・回収と返納金債権発生防止の強化**
 - ・ 「レセプト内容点検行動計画」に基づいたシステムを最大限活用した点検の実施
 - ・ 「債権管理・回収計画」に基づいた保険者間調整の積極的活用、弁護士と連携した催告及び法的手続きの実施
- **DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進**
 - ・ 電子申請等の推進及びけんぽアプリ利用者増に向けた広報等の実施（特に健康保険委員及び社会保険労務士会については、利用率向上に大きく影響すると考えられることから、より一層働きかけを強化）**《拡充》**

(2)戦略的保険者機能の主な重点施策

- 戦略的保険者機能の一層の発揮に向け、医療費・健診データ等を活用した分析から優先課題を把握し、その課題を解決するための事業企画、事業実施、効果検証を行うとともに、関係機関等と連携した事業展開を図る。
- 具体的には、関係機関等と連携し若年期から高齢期までの生涯を通じた加入者の健康増進を見据え、データ分析に基づく地域・職域の特性を踏まえたポピュレーションアプローチ等を実施するとともに、ジェネリック医薬品やバイオシミラー（バイオ後続品）、OTC医薬品の使用促進等の医療資源の適正使用に取り組む。
- また、地域の事業主・被保険者・学識経験者の各代表者で構成された評議会の意見を十分に踏まえた事業企画等に取り組む。

● データ分析に基づく事業実施

- ・ 北海道が進める「全世代型予防・健康づくり推進事業」による分析に基づく、地方自治体との共同事業等の展開
- ・ 北海道医療大学との共同研究（歯周病と生活習慣病等の関連性に関する研究）の実施と、研究成果の事業への活用

● 好事例の横展開

- ・ 外部有識者の助言を踏まえた保険者努力重点支援プロジェクトに基づく取組の評価及び評価を踏まえた改善《拡充》
- ・ 北海道国民健康保険団体連合会及び新ひだか町等との「地域保健と連携したモデル事業」の着実な実施等《拡充》

● 保健事業の一層の推進

- ・ 北海道支部第3期データヘルス計画（喫煙率の減少等）に基づく取組の評価及び評価を踏まえた改善《拡充》
- ・ 地方自治体や教育委員会等と連携した小学生等への健康教育の実施《拡充》

● 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上

- ・ 生活習慣病予防健診の対象年齢拡大（20・25・30歳）、オプション検診（骨粗鬆症検診）の追加《拡充》
- ・ 35歳以上の被保険者を対象とした人間ドック健診の創設《新規》
- ・ 事業者健診データの確実かつ効率的な取得
- ・ 地方自治体等とも連携した集団健診（被扶養者）の実施、「眼底検査」等を集団健診時のオプション健診として実施

● 特定保健指導の実施率及び質の向上

- ・ 人間ドック健診の創設を契機とした、特定保健指導の一層の実施率向上と実施機関数拡大の推進《拡充》
- ・ 外部委託の更なる推進、健診当日の初回面談の推進（特に、人間ドック健診において健診当日に特定保健指導の対象に該当した者については、着実に特定保健指導の実施に繋げる）《拡充》

(2)戦略的保険者機能の主な重点施策

- **重症化予防対策の推進**
 - ・ 血圧、血糖、脂質等に着目した未治療者への受診勧奨の実施
 - ・ 胸部エックス線検査における要精密検査・要治療者への受診勧奨の実施
- **コラボヘルスの推進**
 - ・ 宣言事業所の拡大、メンタルヘルス対策及び喫煙対策等に関する出前講座（フォローアップメニュー）の提供
 - ・ 事業主との直接の対話等を通じた事業所ごとの健康課題の解決に向けたフォローアップの実施《新規》
 - ・ 歯周疾患重症化予防対策の実施（歯科検診の機会の提供、喫煙リスクや代謝リスク等にも着目した重症化予防対策）《**拡充**》
- **医療資源の適正使用**
 - ・ データ分析に基づくジェネリック医薬品（数量及び金額ベース）及びバイオシミラー（バイオ後続品）の使用促進《**拡充**》
 - ・ 加入者のジェネリック医薬品に関する正確な理解の促進に向けた広報等の実施
 - ・ OTC類似薬の処方を受けている加入者を対象とした広報の検討・実施《新規》
 - ・ ポリファーマシー（多剤服用の有害事象）、上手な医療のかかり方等の加入者への周知・啓発
- **地域の医療提供体制等へのデータを活用した意見発信**
 - ・ 保険者協議会と連携した医療計画及び医療費適正化計画に対する積極的な意見発信
 - ・ 地域医療構想調整会議等における医療費・健診データ等を活用したエビデンスに基づく効果的な意見発信
- **広報活動や「顔の見える地域ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進**
 - ・ 「広報基本方針」に基づく「広報計画」の策定・実施
 - ・ 4つの最重点広報テーマ（※）について本部・支部による一体的・積極的な広報の実施《**拡充**》

※）「①令和9年度保険料率改定」、「②健診体系の見直し（現役世代への健診事業の拡充）」、「③健康保険制度の意義や協会の役割等への共感が広がる環境づくり」、「④電子申請・けんぽアプリの利用促進」

(3)組織・運営体制の強化の主な重点施策

- 保険者機能の更なる強化・発揮のため、人材育成、人事制度の適正運用、システム運用による業務効率化等を踏まえた人員の最適配分、働き方改革の推進等を通じて、組織基盤の整備・強化を図る。
- また、全員参加型運営により、職員間のコミュニケーションの活性化、チームとして職務に当たっていく姿勢を育み、仕事文化・組織風土の改革を進める。このほか、内部統制・リスク管理を強化し、業務の適正を確保する。

- **人事制度の適正な運用、新たな業務のあり方を踏まえた戦略的な人員配置**
 - ・ 実績や能力に基づく人事評価結果の適正な処遇反映、実績や能力本位かつ適材適所の人事の推進
- **更なる保険者機能の発揮に向けた人材の育成**
 - ・ 未経験業務を経験する機会の拡大等を通じた人材育成、支部の課題解消に向けた研修の実施
- **働き方改革の推進**
 - ・ 協会の健康経営の推進、次世代育成支援及び女性活躍の推進、福利厚生の実充を柱とした働き方改革の推進
- **内部統制の強化・災害への対応**
 - ・ 業務遂行の阻害となるリスクの網羅的な洗い出し、分析、評価、対策の検討等
 - ・ 大規模自然災害等に備えた定期的な安否確認訓練の実施等

【令和8年度KPI（案）】

1. 基盤的保険者機能関係

具体的施策	KPI
II) 業務改革の実践と業務品質の向上 ②サービス水準の向上	1) サービススタンダードの達成状況を100%とする 2) サービススタンダードの平均所要日数7日以内を維持する 3) 現金給付等の申請書類に係る窓口での受付率を対前年度以下とする 4) 療養費（立替・装具）の平均所要日数を10日以内とする【支部独自のKPI】 【新設】
④レセプト点検の精度向上	1) 協会のレセプト点検の査定率（※）について対前年度以上とする ※）査定率＝協会のレセプト点検により査定（減額）した額÷協会の医療費総額 2) 協会の再審査レセプト1件当たりの査定額を対前年度以上とする
⑤債権管理・回収と返納金債権発生防止の強化	1) 返納金債権（診療報酬返還金（不当請求）を除く。）の回収率を対前年度以上とする 2) 過年度返納金債権（診療報酬返還金（不当請求）を除く。）の回収率を対前年度以上とする【支部独自のKPI】 3) 返納金（資格喪失後受診）回収件数に占める保険者間調整による回収件数の割合を対前年度以上とする【支部独自のKPI】

2. 戦略的保険者機能関係

具体的施策	KPI
II) 健康づくり ①保健事業の一層の推進	1) 北海道支部加入者の喫煙率について、33.7%以下とする【支部独自のKPI】
②特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上	1) 健診実施者数（事業者健診データ取得者数を含む）を対前年度以上とする 2) 生活習慣病予防健診実施率を60.0%以上とする 3) 事業者健診データ取得率を13.8%以上とする 4) 被扶養者の特定健診実施率を26.1%以上とする
③特定保健指導実施率及び質の向上	1) 特定保健指導実績評価者数を対前年度以上とする 2) 被保険者の特定保健指導実施率を21.5%以上とする 3) 被扶養者の特定保健指導実施率を24.6%以上とする

2. 戦略的保険者機能関係

具体的施策	KPI
④重症化予防対策の推進	1) 血糖、血圧、脂質の未治療者において健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合(※)を <u>対前年度以上</u> とする ※) 胸部エックス線の検査項目に基づく受診勧奨における医療機関受診率を除く
⑤コラボヘルスの推進	1) 健康宣言事業所数を <u>3,590事業所(※)以上</u> とする ※) 標準化された健康宣言の事業所数
Ⅲ) 医療費適正化 ①保健事業の一層の推進	1) ジェネリック医薬品使用割合(数量ベース)(※)を、年度末時点で <u>対前年度以上</u> とする ※) 医科、DPC、歯科、調剤レセプトを対象とする
Ⅳ) 広報活動や「顔の見える地域ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進	1) SNS(LINE公式アカウント)を運用し、 <u>毎月2回以上</u> 情報発信を行う 2) 全被保険者に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者の割合を <u>44.1%以上</u> とするとともに、委嘱事業所数の拡大にも取り組み、委嘱事業所数を <u>対前年度以上</u> とする

3. 組織・運営体制関係

具体的施策	KPI
Ⅱ) 内部統制等 ①費用対効果を踏まえたコスト削減等	1) 一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、 <u>15%以下</u> とする